

平成31年度 大田区立大森第三中学校 学校経営方針

大田区立大森第三中学校
校長 笛 木 啓 介

◎ 教育目標

社会の一員としてたくましく生きぬく、人間性豊かな生徒の育成をめざし

- ・人権尊重の精神と態度を育てる
- ・豊かな情操と健康な心身を育てる
- ・自主性を伸ばし創造性を育てる
- ・自ら進んで学ぶ態度を育てる

◎ 目指す学校像

《三中プライド》 ◎ あいさつ ◎ 正しいことば ◎ 教職員の総意と協力
☆ 保護者・地域社会の信託に応える

※ 生徒にとって、毎日の生活が楽しい学校

※ 保護者にとって、我が子を通わせてよかったと思える学校

※ 地域社会から、「地域の誇り」と言われる学校

※ 教職員が、三中で働けてよかったと思える学校

◎「おおた教育ビジョン」の視点で、本校の教育活動を見直す。

6つの重点プラン

① 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 ② 学力の向上 ③ 豊かな心の育成

④ 体力の向上と健康の増進 ⑤ 魅力ある教育環境づくり

⑥ 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育

※学校支援地域本部「スクールサポート三中」との連携 地域ぐるみの連携

※小中一貫教育の充実 不登校対応モデル校としての連携（入二小）

※特別支援教育の充実（合理的配慮の環境整備） ※道徳教育の積極的な実践

〈教科指導等〉

学校教育の基盤は教科指導であり、授業の充実こそが教師が果たすべき第一の責務であることを再確認する。使い古された言葉ではあるが、「教師は授業で勝負する。」、この言葉を常に念頭に置き、授業を通じて学力の定着を図るための指導方法及び指導内容の改善に努める。ICT 機器の積極的な活用の推進。

※日々の授業改善に努め、個に応じた指導を充実させる。

※適正な評価（指導と評価の一体化）

※土曜日や放課後の補習教室の実施、英検や漢検等への取組を奨励する等により、生徒の学力向上に向けての意識付けを図る。また、これらの事業はスクールサポート三中との協働事業と位置づける。

〈安全で安心な学校づくり〉

生徒が安心して生活できる学校環境づくりを心がけ、施設・設備の充実を図るとともに、危機管理には細心の注意をはらう。また、かけがえのない自他の生命を大切にし、健康や安全に対する意識や態度を養い、心身ともに健康でたくましい生徒の育成に努める。

※給食に関するアレルギー対応等、生徒個々の状況を確実に理解した上での丁寧な対応。

〈学級・学年経営の充実〉

学級・学年は学校組織体の基本的単位である。学級・学年の充実こそが生徒にとっての学校生活の充実につながる。学級・学年経営を充実させ、生徒の大森第三中学校への帰属意識を一層高める。

※学年組織・学校組織全体で生徒指導に取り組む。

※いじめを受けた等の訴えや、不登校生徒へは親切・丁寧・迅速に対応する。（いじめ防止基本方針）

※特別な支援を要する生徒に関する情報を全職員で共有し、可能な限りの合理的配慮を行う。

〈道徳教育〉

規範意識の低下や自他の生命をおろそかにする風潮が社会問題化している。学校の全教育活動を通じて道徳教育を進める中で、特別の教科「道徳」の授業を要とし、また、地域行事への参加やボランティア活動等の体験的活動等を地域の教育力を最大限に活用して行い、JRC の態度目標（気づき、考え、行動する）の具現化に関連させ、生徒一人一人が地域社会の一員として必要な、社会性や規範意識を身に付けられるよう実践を重ねる。

※道徳科の全体計画、年間指導計画に基づき、充実した特別の教科「道徳」の授業の実践に努める。

※道徳授業地区公開講座を充実させ、保護者・地域とともに生徒の規範意識の向上に努める。

〈特別活動〉

◎学校行事

生徒にとっては学校生活の要であり、学校への帰属意識を高める最良の機会である。学級・学年が協力し、生徒のための学校行事を創造する。

＊生徒が感動体験を体感できる、生徒による生徒のための学校行事を実現させる。

◎生徒会活動

生徒の自律的な活動を支援する。生徒会が自ら企画して地域行事への参加や地域ボランティア活動等に取り組みよう支援体制を整える。生徒自らの行動規範となるべく「生活のきまり（校則）」を見直す。

◎部活動

部活動の活性化は、生徒の学校生活の充実につながり、学校への帰属意識を高める活動となり得る。

＊原則として、全教員が何らかの形で部活動に関わり、全員で指導にあたる。

＊部活動の目標は、対外試合等における勝利ではなく、生徒の健全育成の一助であることを全教職員が共通認識し、指導にあたる。

＊部活動外部指導員制度を有効に活用し、生徒に充実感や達成感を与えることのできる活動を行う。

〈生活指導〉

生活指導の基本を「あいさつをする」「人の話を聞く」「時間を守る」「責任をもつ」「言葉遣いを正す」に置き、規律ある校風を創る。さらに、善悪の判断、社会的な規範意識等を育て、いじめや非行、暴力行為等を絶対に許さない学校文化を創る。

＊生活指導部会および支援委員会を中心として情報交換を密にし、学年セクトに陥ることのない、全校一貫した指導を徹底させる。

＊教育相談的な技法を身に付け、生徒理解を深めることにより信頼関係の醸成を図る。

＊経年実施している Q U や、区の生活実態調査の有効活用を図る。

＊ S C を積極的に活用し、家庭や地域社会に向けて教育相談的指導の啓発を図る。

＊区配置の S S W を積極的に活用し、関係諸機関との連携体制の構築を図るとともに、生徒への多様な支援を可能とする校内環境の整備を推進する。

＊セーフティー教室や道徳授業地区公開講座等の機会や、PTA 主催の各種行事および、防災講座をはじめとする地域とともに取り組む防災活動等、様々な場面をとらえて保護者・地域との連携・協働の取り組みを充実させることにより、生徒の社会性や規範意識の向上に努める。

〈進路指導〉

生き方指導、キャリア教育としての進路指導を実践し、勤労の尊さを理解させる。また、データの蓄積に努め、それを基にした適切な進学指導を実施する。

＊3年間を見とおした進路指導を計画的に行う。特に、職場体験学習等の体験学習を通して、自己の生き方への自覚を深め、将来への展望を図らせる。

＊生きる喜びを育てるために、社会人から直接学ぶ機会を数多く設定する。

＊地域の教育力（ゲストティーチャー等）を活用し、生きた進路指導を実践する。

＊上級学校等に関する情報を、全学年の生徒・保護者に向け発信する。

〈適正な予算の執行〉

健全な学校運営を実現するための予算編成を行う。また、年度計画に従って予算の執行が適正に行えるよう、学校予算の執行状況を定期的に確認する。

〈サービスの厳正〉

公務員に注がれる厳しい視線を意識するまでもなく、全体の奉仕者であることを常に念頭に置き、信用失墜行為の防止等に努める。また、大森第三中学校の教職員は、常に「親切・丁寧・迅速」な対応を心がける。さらに、若い世代の教職員の育成に全校体制で取り組む。

〈総合的な学習の時間〉

総合的な学習の時間は全教員で指導にあたり、これまでに培ってきた方法や情報を生かし、地域等の教育力を生かしながら、指導方法の工夫・改善及び内容の充実に努める。

〈特別支援教育〉

障害者差別解消法の施行にあたり、校内特別支援教育体制の一層の充実に図り、特別支援教育コーディネーターを核とする校内委員会を中心に支援の体制を整えるとともに、関係機関と連携しながら校内研修会等を実施する。

〈食育〉

健康的な心身と豊かな人間性をはぐくむために、食に関する知識と選択する力を修得させる。また、学校における食に関する指導の全体計画を作成し、学校全体で食育に取り組む。

〈その他〉

特別支援教育体制の推進、いじめ防止対応、不登校の未然防止および不登校生徒への対応に取り組むために「支援委員会」を設定し、週に1回開催する。エリアネットワークを活用した地域連携支援委員会を月に1回開催し、地域との情報共有及び連携体制の強化に努める。